

「デンマーク・ベネルクス3国の年金 に関する調査研究報告書」公表

公益財団法人 年金シニアプラン総合研究機構
(<https://www.nensoken.or.jp/>)

年金に関する専門研究機関である公益財団法人 年金シニアプラン総合研究機構（東京都港区、理事長 高山憲之）は、「デンマーク・ベネルクス3国の年金に関する調査研究報告書」を公表しました。

<要旨>

本報告書では、デンマーク、オランダ、ベルギー、ルクセンブルクの4ヶ国の年金制度の概要や年金改革の状況等を調査し取りまとめている。

ベルギーとルクセンブルクの公的年金は多くの国で見られる賦課方式（PAYG）の確定給付（DB）年金であるが、デンマークとオランダでは、公的年金に居住年数が給付額算定のベースとなる定額（フラットレート）の基礎年金が採用されている。

デンマークとオランダの公的年金は高い所得再配分効果を持ち高齢者の貧困防止に役立っているが、給付水準としてはさほど高くないため、退職後の高齢者の生活水準維持機能は準強制加入の制度として位置付けられている職域年金制度が担う構造となっており、両国の職域年金はGDPの200%を超える資産残高を持っている。

デンマークの職域年金は大多数が確定拠出（DC）年金で、一方オランダでは確定給付（DB）年金が主流という差異がみられていたが、オランダでは職域年金改革が進行中で、改革後は全面的に確定拠出（DC）年金へと移行する計画となっている。ただし、移行後のDC年金にもリスク・シェアリングや連帯の要素を残す方向での改革が目指されている。

※報告書は当機構 HP(<https://www.nensoken.or.jp/publication/research/>)より無料で閲覧頂けます。

【お問い合わせ】 〒108-0074 東京都港区高輪1丁目3番13号 NBF高輪ビル4階
公益財団法人 年金シニアプラン総合研究機構
(担当) 研究部 主任研究員 樺山和也
(電話) 03-5793-9412 (E-Mail) k-kabayama@nensoken.or.jp

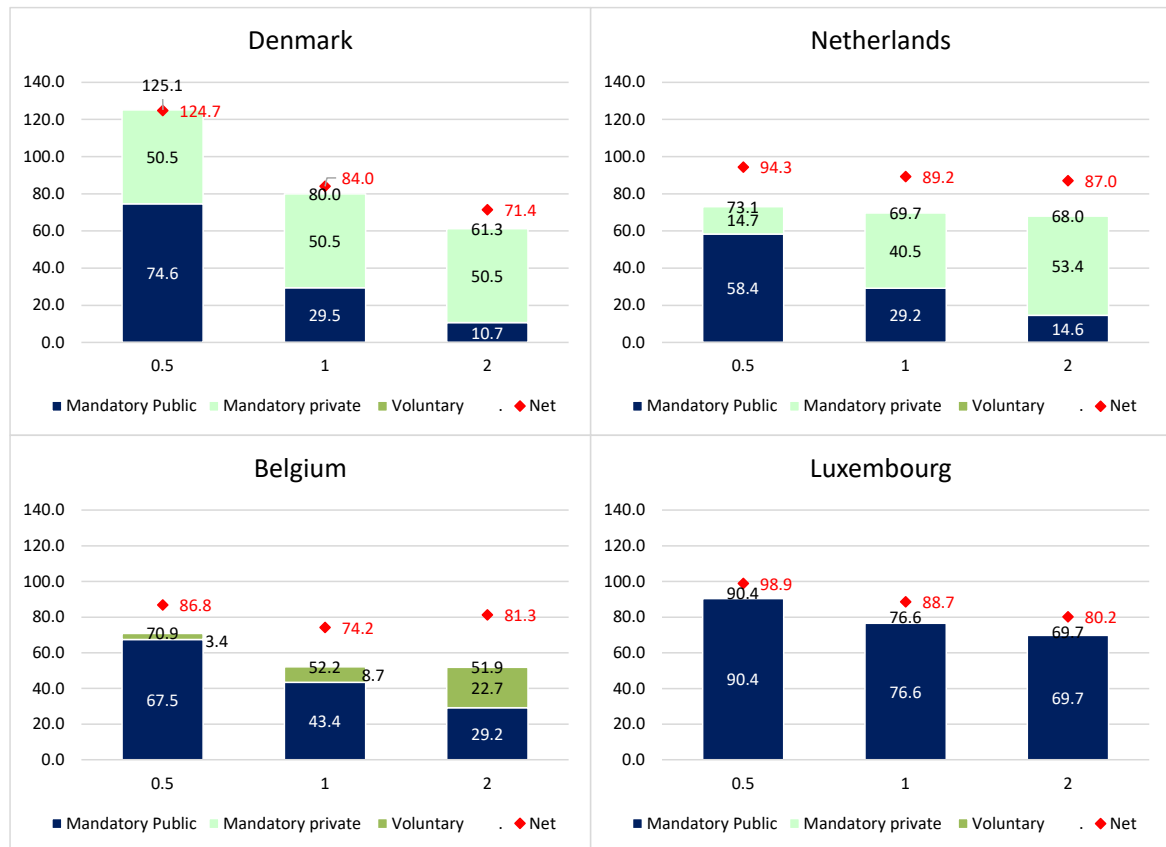
《ご参考》

[図表 1-1] 4か国の公的年金制度のイメージ図



出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

[図表 1-5] 4か国の OECD 所得代替率の比較¹



出所：OECD(2021a)、“Pensions at a Glance 2021” から年金シニアプラン総合研究機構作成

以上

¹ 1=所得中央値、0.5=所得中央値の半分、2=所得中央値の2倍